

(証券コード 342A)
(発送日) 2026年6月11日
(電子提供措置の開始日) 2026年6月4日

株 主 各 位

沖縄県宜野湾市伊佐二丁目19番12号

株 式 会 社 光 貴

代表取締役社長 齊藤政美

第33回定時株主総会招集のご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当社第33回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、以下のウェブサイトアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

当社ウェブサイト https://www.koki.inc/ir/	
---	---

電子提供措置事項は、上記当社ウェブサイトのほか、福岡証券取引所（福証）のウェブサイトにも掲載しております。以下の福証ウェブサイトアクセスいただき、「コード」に当社証券コード「342A」（半角）又は「銘柄名」に「光貴」を入力・検索し、「詳細情報」を選択のうえ、「上場会社詳細情報」にある「株主総会招集通知」欄からご確認ください。

福岡証券取引所ウェブサイト（上場会社検索） https://www.fse.or.jp/listed/search.php	
--	---

なお、当日ご出席願えない場合は、書面（郵送）により議決権を行使することができますので、お手数ですが後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙へ議案に対する賛否をご表示いただき、2026年6月25日（木）午後6時までに到着するようご返送のほどよろしくお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2026年 6 月26日（金曜日）午前10時00分
2. 場 所 沖縄県宜野湾市真志喜4丁目1番1号
ラグナガーデンホテル 2階 明海の間
(会場が前回と異なっておりますので、ご来場の際は末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照のうえ、お間違えのないようお願い申し上げます。)
3. 目的事項
 - 報告事項 第33期（2025年4月1日から2026年3月31日まで）事業報告の内容報告の件
 - 決議事項
 - 第1号議案 第33期（2025年4月1日から2026年3月31日まで）計算書類承認の件
 - 第2号議案 剰余金処分の件
 - 第3号議案 取締役8名選任の件
 - 第4号議案 補欠監査役1名選任の件

以 上

-
- ◎ 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
 - ◎ 議決権行使書において、議案に賛否の表示がない場合には、賛成の意思表示があったものとして取り扱わせていただきます。
 - ◎ 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイトに掲載させていただきます。

議決権行使についてのご案内

- ◎ 株主総会における議決権の行使は、株主の皆様の大切な権利です。
議決権は、以下の方法によりご行使いただくことができます。
株主総会参考書類をご検討の上、議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。



株主総会にご出席される場合

議決権行使書用紙をご持参のうえ、会場受付にご提出ください。

日 時

2026年6月26日（金曜日）
午前10時（受付開始：午前9時30分）



書面（郵送）で議決権を行使される場合

議決権行使書用紙に各議案に対する賛否をご表示のうえ、同封の返信用封筒にて、下記の行使期限までに到着するようご返送ください。

行使期限

2026年6月25日（木曜日）
午後6時00分到着分まで

議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

議決権行使書

2026年6月 日

株式会社光興 御中

株主 住所 _____

氏名 _____

私は、2026年6月26日（金曜日）開催の貴社第33回定時株主総会における各議案につき、下記（賛否いずれか○で表示）のとおり議決権を行使します。なお、賛否の表示をしない場合は棄権と取り扱うこととします。

議案	賛否表示欄	
第1号議案	賛	否
第2号議案	賛	否
第3号議案	賛	否
次の候補（名を除く）		
第4号議案	賛	否

以上

こちらに議案の賛否をご記入ください。

第1・2・4号議案

賛成の場合 ⇒ 「賛」の欄に○印

反対する場合 ⇒ 「否」の欄に○印

第3号議案

全員賛成の場合 ⇒ 「賛」の欄に○印

全員反対する場合 ⇒ 「否」の欄に○印

一部の候補者に反対する場合 ⇒ 「賛」の欄に○印をし、
⇒ 反対する候補者の番号をご記入ください。

（注）議決権行使書用紙へは、お手数ですが住所・氏名をご記入のうえ、ご捺印くださいますようお願い申し上げます。

事業報告

(自 2025年4月1日
至 2026年3月31日)

1. 企業の現況に関する事項

(1) 事業の経過及び成果

当事業年度におけるわが国経済は、雇用や所得環境の改善が継続した一方、物価上昇に伴う消費者の生活防衛意識の高まりにより、依然として先行き不透明な状況が継続いたしました。

このような経済環境のもと、当社は「移動体通信事業の収益力強化」「プライダル事業の品質向上と規模拡大」「経営管理機能の充足」の3つを基本方針として、さらなる業容の拡大及びブランド価値の向上に取り組んでまいりました。

以上の結果、当事業年度の業績は、売上高7,726,960千円（前事業年度比11.1%増）、営業利益182,714千円（同39.9%増）、経常利益188,488千円（同13.7%増）、当期純利益122,435千円（同13.3%増）となりました。

また、当事業年度より、業績評価指標の見直しに合わせて、報告セグメントの経営成績をより適切に評価するため、セグメント利益の算定基礎を従来の経常利益から営業利益へ変更するとともに、従来各報告セグメントへ配分していた全社費用について、各報告セグメントへ配分せず、セグメント利益の調整額に計上する方法へ変更しております。このため、セグメント情報に係る前事業年度比はすべて参考値であります。

セグメント別の概況は、次のとおりであります。

① 移動体通信事業

移動体通信事業におきましては、国内の物価高騰や実質所得の伸び悩みを背景にスマートフォン販売数が漸減する中、通信事業者（以下「キャリア」という。）各社は、販売手数料及び支援金等の算定基準をKPI連動で厳格化するとともに、割引及び販促の適正化と併せてキャリアショップの統廃合を推進してまいりました。しかしながら、足元では店舗数の減少に起因する商圈カバレッジの低下、来店導線の悪化、顧客接点の希薄化等が顕在化しており、これらを踏まえ、一部キャリアにおいて店舗戦略を見直す動きが認められます。

このような事業環境のもと、当社は、体系的な人材育成及び配置・シフトの最適化を通じて、説明品質、待ち時間、アフターフォロー等の接客KPIの改善に継続して取り組み、お客様及びキャリア双方からの評価向上並びに店舗収益力の底上げを図ってまいりました。加えて、マーチャンダイジング及びトークの改善等によるスマートフォン用アクセサリ・オプションサービスの付帯率向上、自社運営店舗のスクラップ&ビルドによる利便性向上、商業施設等での体験型販促イベントの積極的な開催等を通じて、販売体制の強化にも注力いたしました。

また、2025年12月には株式会社テレマ（本社：沖縄県島尻郡南風原町、代表取締役社長：上原美奈子）のauショップ運営事業を譲受し、当社の沖縄県内のキャリアショップ数を16店舗から19店舗に拡大いたしました。これにより、沖縄県内における事業基盤の拡充を進めるとともに、店舗運営効率及び収益力の向上に向けた体制強化を図っております。

これらの取り組みの結果、移動体通信事業のセグメント業績は、売上高7,202,593千円（前事業年度比10.7%増）、セグメント利益536,280千円（同19.0%増）となりました。

② ブライダル事業

ブライダル事業におきましては、コロナ禍以降減少傾向にあった国内の婚姻件数が、2024年以降持ち直しの兆しを示すなか、婚礼需要についても緩やかな回復の動きがみられました。

一方、沖縄県内におけるチャペル・フォトウエディングの実施組数は、新規問合せ数が前年を下回る状況が継続しました。背景としては、コロナ禍後の一時的な需要増の反動に加え、物価上昇及び円安等による需要環境の変化が影響している可能性があるものと認識しております。

このような状況のもと、当社は、施行品質の厳正な管理及び顧客対応プロセスの改善・強化を通じて顧客満足度の向上を図るとともに、婚礼施行数の拡大に向けた取り組みを継続してまいりました。併せて、将来の業容拡大を見据え、婚礼施設の新規取得を目的としたM&Aについても、適切な投資規律のもとで継続的に検討してまいりました。

また、2026年1月より、株式会社ブライダルハウスチュチュ（本社：北海道札幌市中央区、代表取締役社長：小川義昭）が岡山県岡山市で運営する婚礼施設「ザ・スタイル（現名称：ルミエール アスタイル オカヤマ）」の施行運営代行に関する業務委託契約を締結し、2026年2月には同施設の譲受に関する事業譲渡契約を締結いたしました。これにより、新規市場への進出を含む業容拡大に向けた取り組みを開始しております。

沖縄県内のチャペル・フォトウエディング実施組数の減少の影響を受けたものの、「ザ・スタイル」に係る施行が計画を上回って推移したこと等により、事業全体としては概ね計画どおりに推移いたしました。

以上の結果、当セグメントの売上高は524,366千円（前事業年度比17.7%増）、セグメント利益は30,745千円（同17.9%減）となりました。

セグメント別業績の概況

（単位：千円）

セグメント	第32期（前事業年度）		第33期（当事業年度）	
	2025年3月期		2026年3月期	
	売上高	セグメント利益	売上高	セグメント利益
移動体通信事業	6,507,167	450,606	7,202,593	536,280
ブライダル事業	445,428	37,435	524,366	30,745

（注）当事業年度より、セグメント利益のベースを経常利益から営業利益へ変更し、従来、報告セグメントへ配分していた全社費用を、各報告セグメントへ配分せず、セグメント利益の調整額へ計上する方法へ変更しております。なお、前事業年度の実績については、セグメント利益を営業利益ベースとし、変更後の測定方法により作成したものを記載しております。

(2) 設備投資の状況

当事業年度において実施した設備投資は総額42,073千円であります。その主なものは、譲受したauショップ3店舗に係る設備の取得によるものであります。

(3) 資金調達の状況

当事業年度中において、M&A資金等へ充当することを目的に、金融機関より短期借入金として170,000千円の調達を実施いたしました。

(4) 他の会社の事業の譲受の状況

当社は、2025年12月1日付で、株式会社テレマのauショップ3店舗の運営事業を譲受いたしました。

また、2026年2月28日付で、株式会社ブライダルハウスチュチュとの間で、婚礼施設「ザ・スタイル」の譲受に関する事業譲渡契約を締結いたしました。なお、同年4月1日付で当該事業の譲受を完了しております。

(5) 財産及び損益の状況

(単位：千円)

区 分	第30期 2023年3月期	第31期 2024年3月期	第32期 (前事業年度) 2025年3月期	第33期 (当事業年度) 2026年3月期
売 上 高	5,993,706	6,450,609	6,952,596	7,726,960
経 常 利 益	241,054	157,255	165,740	188,488
当期純利益	130,985	93,115	108,040	122,435
1株当たり 当期純利益	557円89銭	398円73銭	463円30銭	525円02銭
総 資 産	1,781,240	1,582,744	1,606,765	1,906,285
純 資 産	823,747	854,705	927,119	1,005,480
1株当たり 純 資 産 額	3,517円28銭	3,665円12銭	3,975円64銭	4,311円67銭

(注) 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式数に基づき、また1株当たり純資産額は、期末発行済株式総数に基づき算出しております。

(6) 対処すべき課題

① 移動体通信事業の継続的な成長

移動体通信事業におきましては、政府による携帯電話料金の引下げ要請等を背景に、キャリアが代理店に対する販売支援金・奨励金の算定体系を変更したことから、当社を含む代理店の支援金・奨励金収入は減少傾向にあります。キャリアは収益確保と代理店支援の両立を目的として、代理店評価・支援制度の改定を継続的に推進しているため、当事業の継続的な成長に向けては、これら制度改定への迅速な適応を図りつつ、各店舗の収益性を改善・向上させることが重要な課題であると認識しております。

当社は、強みである対面接客における営業力を活かし、お客様の多様なニーズにお応えできるサービスの提供を通じて、代理店評価・支援制度の改定に適応してまいります。加えて、店舗の改装や好立地への移転による集客力強化、オペレーションの見直しによる生産性向上及びお客様待ち時間の短縮、並びに法人営業部門の営業人員増強による販路拡大等を推進し、当事業の継続的な成長につなげてまいります。

② ブライダル事業の収益強化と規模拡大

ブライダル事業におきましては、少子化の進行等を背景に、挙式・披露宴の実施組数は緩やかな減少傾向にあるものと認識しております。加えて、婚礼のトレンドがゲストハウスウェディングやフォトウェディング等の小人数ニーズへシフトする中、規模の大小を問わず新規参入を試みる事業者が増加していることから、地域によってはサービスの過剰供給により競争環境が一層厳しさを増し、業界内の再編も進展していくものと見込んでおります。

当社は、高付加価値型の挙式運営に加え、プライベート性の高い挙式体験を提供し得る運営モデルや、少数精鋭による高効率なオペレーションを強みとして、収益力の強化に取り組んでまいります。具体的には、多様な媒体を通じた当社婚礼ブランドの認知度向上を継続するとともに、施行品質の向上、業務効率化及び原価低減等の取り組みを推進し、収益性の改善を図ってまいります。さらに、直近で事業譲受を行った婚礼施設「ルミエール ア スタイル オカヤマ（旧称：ザ・スタイル、2026年4月改称）」を起点とした新規市場への進出を含め、業容拡大を積極的に推進してまいります。

③ 人材の確保と育成

当社が変化の速い事業環境に即応し、成長し続けていくためには、優秀な人材の確保と育成が重要な課題であると認識しております。特に、各事業におけるサービス品質及び収益性の向上に向けては、人材の教育と適切な配置を通じた現場力の強化が不可欠であります。

当社は、採用体制の強化を図るとともに、教育・研修制度の充実を推進してまいります。併せて、業務プロセスの見直しや人事諸制度の改定等を通して、従業員エンゲージメントの向上に取り組み、組織の生産性及びサービス品質の向上につなげてまいります。

④ コーポレート・ガバナンス及び内部管理体制の強化

当社が株主の皆様をはじめとするステークホルダーからの信頼を確保し、持続的な成長を実現していくためには、コーポレート・ガバナンスの実効性向上と、適正かつ健全な内部管理体制の構築が不可欠であると認識しております。

当社は、管理部門の拡充及び機能強化を推進するとともに、内部監査体制の充実を図ってまいります。併せて、監査役及び監査法人との連携を一層強化し、内部統制の有効性確保に努めることで、コーポレート・ガバナンス及び内部管理体制のさらなる強化に取り組んでまいります。

(7) 重要な親会社及び子会社の状況

該当事項はありません。

(8) 主要な事業内容 (2026年3月31日現在)

事業	主要な事業内容
移動体通信事業	携帯電話等情報通信機器の通信サービスの新規契約等の取次、情報通信機器等商品の販売、割賦契約の斡旋、故障修理や料金プランの変更等受付、通信・通話料金の収納受付
ブライダル事業	自社婚礼施設の運営、ホテル・レストラン等婚礼プロデュース、婚礼・一般宴会等会場の斡旋、婚礼・成人式・パーティ等各種フォーマル衣装レンタル、フォトウエディング等写真総合サービス

(9) 主要な事業所、店舗及び施設 (2026年3月31日現在)

区分	店舗数	所在地又は都道府県別店舗数
本社	—	沖縄県宜野湾市
法人営業所	—	沖縄県那覇市
a u ショップ	15店舗	沖縄県11店舗、福岡県2店舗、長崎県2店舗
a u S t y l e	5店舗	沖縄県5店舗
U Q スポット	4店舗	沖縄県3店舗、長崎県1店舗
婚礼施設	4施設	沖縄県2施設、京都府2施設

(注) 当社は、2026年2月に株式会社ブライダルハウスチュチュとの間で、婚礼施設「ザ・スタイル」の譲受に係る事業譲渡契約を締結しておりますが、当該事業譲受の実行日は2026年4月1日のため、本表には当該事業譲受の影響を反映しておりません。

(10) 使用人の状況 (2026年3月31日現在)

使用人数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
183名	15名増	31.8歳	6.6年

(注) 使用人数は就業員数であり、臨時雇用者は含んでおりません。

(11) 主要な借入先の状況 (2026年3月31日現在)

(単位：千円)

借入先	借入残高
沖縄振興開発金融公庫	168,367
琉球銀行	180,000
みずほ銀行	10,000
沖縄銀行	10,000
合計	368,367

(12) その他株式会社の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の株式に関する事項（2026年3月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 960,000株
- (2) 発行済み株式の総数 240,000株（自己株式を含む）
- (3) 株主数 12名（自己株式を含む）

(4) 大株主（上位10名）

株主名	持株数（株）	持株比率（%）
株 式 会 社 K & S	156,000	66.90
光貴社員持株会 理事長 池間拓己	21,700	9.31
大阪中小企業投資育成株式会社 代表取締役社長 小林利典	20,000	8.58
間 山 弘 造	15,100	6.48
間 山 さ ゆ り	14,100	6.05
金 城 保	2,000	0.86
東 江 孝 夫	1,400	0.60
間 山 光 貴	1,000	0.43
山 田 優 香	1,000	0.43
仲 座 真 吾	500	0.21
計	232,800	99.83

- （注） 1. 当社は自己株式を6,800株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。
3. 持株比率は小数点以下第3位を四捨五入しております。

(5) 当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対し交付した株式の状況

該当事項はありません。

(6) その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

(1) 当事業年度の末日において当社役員が保有する職務執行の対価として交付された新株予約権等の状況

名 称		第 1 回新株予約権	第 2 回新株予約権
発 行 決 議 日		2023年 6 月29日	2024年 6 月27日
新 株 予 約 権 の 数		114個	15個
新株予約権の目的である株式の種類と数		当社普通株式 11,400株 (新株予約権 1 個につき 100株)	当社普通株式 1,500株 (新株予約権 1 個につき 100株)
新株予約権の払込金額		新株予約権と引換えに払い込みは要しない	新株予約権と引換えに払い込みは要しない
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額		新株予約権 1 個当たり 370,000円 (1 株当たり 3,700円)	新株予約権 1 個当たり 380,000円 (1 株当たり 3,800円)
権 利 行 使 期 間		自 2025年 6 月30日 至 2033年 6 月29日	自 2026年 6 月28日 至 2034年 6 月27日
新株予約権の主な行使条件		(注) 1	(注) 1
役 員 の 保有状況	取 締 役 (社外取締役を除く)	新株予約権の数 114個 目的となる株式数 11,400株 保有者数 3 名	新株予約権の数 15個 目的となる株式数 1,500株 保有者数 1 名
	社外取締役	—	—
	監 査 役	—	—

(注) 1. 新株予約権の主な行使条件は、以下のとおりであります。

- (1) 新株予約権の割当てを受けた者（以下「新株予約権者」という。）は、権利行使時においても、当社の取締役、監査役、使用人のいずれかの地位にあることを要する。但し、取締役会で認められた場合はこの限りではない。
- (2) 権利行使期間の制約に加えて、権利行使開始日あるいは当社株式が日本国内のいずれかの金融商品取引所に上場した日のいずれか遅い日以降から権利行使が可能。
- (3) その他の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

(2) 当事業年度中に職務執行の対価として当社使用人等に対し交付した新株予約権等の状況

該当事項はありません。

(3) その他新株予約権等に関する重要な事項

該当事項はありません。

4. 会社役員の状況

(1) 取締役及び監査役の状況（2026年3月31日現在）

地 位	氏 名	担当又は重要な兼職の状況
代表取締役会長	間 山 弘 造	株式会社K&S 代表取締役
取締役副会長	間 山 さゆり	
代表取締役社長	斉 藤 政 美	
取 締 役	仲 座 真 吾	移動体通信事業本部長
取 締 役	東 江 孝 夫	ブライダル事業本部長
取 締 役	若 尾 徹	
取 締 役	平 本 洋 佑	株式会社ソフネット 取締役副社長
取 締 役	村 野 勝 子	株式会社オーディフ 代表取締役社長 株式会社オーディフホールディングス 代表取締役社長 一般社団法人沖縄県食品衛生協会 那覇支部理事 公益社団法人北那覇法人会 副会長
常 勤 監 査 役	安 村 宏	
監 査 役	金 城 保	公認会計士 金城公認会計士事務所 代表
監 査 役	管 納 啓 文	弁護士法人みらい法律事務所 弁護士

- (注) 1. 取締役平本洋佑氏及び取締役村野勝子氏は、社外取締役であります。
2. 監査役金城保氏及び監査役管納啓文氏は、社外監査役であります。
3. 常勤監査役安村宏氏は、大手証券会社において、長年にわたり審査・引受業務に携わっており、財務会計及び資本市場に関する相当程度の知見を有しております。
4. 監査役金城保氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
5. 監査役管納啓文氏は、弁護士の資格を有しており、会社法務に関する相当程度の知見を有しております。
6. 取締役を兼務しない執行役員は次のとおりであります。

役 名	氏 名	職 名
執 行 役 員	上 間 圭	経営企画室長

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、各社外取締役及び各監査役との間で、会社法第427条第1項及び定款の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

(3) 補償契約の内容の概要等

該当事項はありません。

(4) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

該当事項はありません。

(5) 取締役及び監査役の報酬等

① 取締役及び監査役の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社は、取締役及び監査役の個人別の報酬等に係る決定方針を「役員規程」において定め、2018年12月13日開催の取締役会にて決議しております。

本決定方針の概要は、以下のとおりであります。

- i 当社の取締役の報酬は、経営環境、業績、使用人に対する処遇等の整合性を考慮し、個人別の報酬の決定に際しては、各職責を踏まえた適正な水準とすることとしております。
- ii 当社の取締役の報酬は、原則、固定報酬を12等分した月額報酬のみで構成されており、業績連動報酬や非金銭報酬等は導入しておりません。
- iii 個人別の報酬は、取締役会の決議に基づき、代表取締役社長にその決定を委任しております。また、監査役の報酬は、監査役の協議により決定しております。

② 取締役及び監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

当社の取締役及び監査役の報酬等の限度額は、2014年6月24日開催の第21回定時株主総会において、取締役は年額300,000千円以内（うち社外取締役分は年額50,000千円以内）、監査役は年額100,000千円以内と決議しております。なお、同株主総会終結時点の取締役の員数は3名、監査役の員数は2名（うち社外監査役は1名）であります。

③ 取締役の個人別の報酬等の内容決定に係る委任に関する事項

当社は、取締役会決議に基づき、代表取締役社長の斉藤政美氏に対して、取締役の個人別の報酬等の決定を委任しております。同氏に本権限を委任した理由は、当社の業績等を俯瞰しつつ各取締役の担当業務の評価を行うには、代表取締役社長が最も適していると判断したためであります。

④ 取締役の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等については、報酬等の内容及び決定方法が取締役会で決議された決定方針と整合していることから、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

なお、当社は2026年2月20日開催の取締役会において、取締役の指名・報酬等に係る決定プロセスの透明性確保の観点から、委員の過半数を社外取締役とする任意の「指名・報酬委員会」を設置する旨を決議いたしました。同委員会は、取締役会の諮問に応じ、取締役の指名及び報酬に関する基本的な考え方、報酬水準の妥当性等について審議し、取締役会に対し答申を行うこととしております。

⑤ 当事業年度に係る報酬等の総額

(単位：千円)

区 分	報酬等 の総額	報酬等の種類別の総額			対象となる 役員の員数
		基本報酬	業績連動 報酬等	非金銭 報酬等	
取 締 役 (うち社外取締役)	106,047 (2,550)	106,047 (2,550)	—	—	8名 (2名)
監 査 役 (うち社外監査役)	12,750 (4,500)	12,750 (4,500)	— (—)	— (—)	3名 (2名)
合 計	118,797	118,797	—	—	11名

(6) 社外役員に関する事項

① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

取締役平本洋佑氏は、株式会社ソフネットの取締役副社長であります。当社と同社との間には、取引その他特別の関係はありません。

取締役村野勝子氏は、株式会社オーディフの代表取締役社長及び株式会社オーディフホールディングスの代表取締役社長であります。当社と同2社の間には、取引その他特別の関係はありません。

監査役金城保氏は、金城公認会計士事務所の代表であります。当社と同事務所との間には、取引その他特別の関係はありません。

監査役管納啓文氏は、弁護士法人みらい法律事務所の弁護士であります。当社と同事務所との間には、取引その他特別の関係はありません。

② 主な活動状況

地 位	氏 名	出席状況、発言状況及び 社外役員に期待される役割に対して行った職務の概要
取締役	平本 洋佑	当事業年度に開催された取締役会15回の全てに出席いたしました。金融機関や東証プライム上場会社での業務経験、システムソリューション会社取締役としての豊富な経験と知見に基づき、出席した取締役会において、経営陣に対する積極的な助言や、意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。
取締役	村野 勝子	2026年2月20日の就任以降、当事業年度に開催された取締役会2回の全てに出席いたしました。飲食サービス会社の代表取締役社長としての豊富な経験と知見に基づき、出席した取締役会において、経営陣に対する助言を行っております。
監査役	金城 保	当事業年度に開催された取締役会15回及び監査役会13回の全てに出席いたしました。主に公認会計士としての専門的見地から、出席した取締役会及び監査役会において、適宜必要な発言を行っております。
監査役	管納 啓文	当事業年度に開催された取締役会15回及び監査役会13回の全てに出席いたしました。主に弁護士としての専門的見地から、出席した取締役会及び監査役会において、適宜必要な発言を行っております。

③ 記載内容についての社外役員の意見

該当事項はありません。

(7) その他会社役員に関する重要な事項

該当事項はありません。

(8) 会計監査人の状況

当社は、当事業年度においては会計監査人を設置していません。

5. 業務の適正を確保するための体制等の整備に関する事項

(1) 業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要

当社は、会社法第362条第4項第6号、会社法施行規則第100条第1項及び同第3項に基づき、業務の適正を確保するために必要な体制について、取締役会にて以下のとおり決議しております。

① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、企業が存立を継続するためにはコンプライアンスの徹底が必要不可欠であるとの認識のもと、すべての取締役及び使用人が法令及び社会倫理を遵守すると共に、公正で高い倫理観に基づく企業活動を行うことを徹底するため、以下の体制を整備しております。

- i 取締役及び使用人は、法令及び定款を遵守し、社会的責任及び企業倫理の確立に努めると共に、諸規程を遵守し、コンプライアンス体制の維持・向上に努めております。
- ii 業務執行部門から独立した内部監査室が、取締役会に対しコンプライアンスの状況を適宜報告しており、取締役会はその報告に基づき、随時その体制の見直しを行っております。
- iii 内部通報制度の整備とその適正な運用により、法令違反その他コンプライアンス違反行為又はそのおそれのある行為の未然防止及び早期対応を図っております。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、取締役の職務の執行に係る情報については、法令及び「文書管理規程」に基づき、当該情報についての所管の部門が文書又は電磁的媒体に情報を記録し、保存及び管理を実施しております。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、リスク管理の基本的事項等について「リスク管理・コンプライアンス規程」を定め、代表取締役社長を委員長とするリスク管理・コンプライアンス委員会を設置し、経営リスクの把握やその評価、対応方針等を検討する体制を整備しております。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、取締役の権限及び担当を明確にし、職務の執行を効率的に行うため、以下の体制を整備しております。

- i 定例の取締役会を毎月1回開催し、重要事項の決定並びに取締役の業務執行状況について報告を求め、相互の監督等を行っております。
- ii 取締役及び使用人の職務の執行について、「取締役会規程」「組織規程」「業務分掌規程」「職務権限規程」において定められた権限及び責任を遵守しております。
- iii 職務の執行の状況を把握し改善を図るため、内部監査室による監査を実施し、取締役会は内部監査室からの報告を踏まえ、必要に応じてその体制を検証しております。

- ⑤ 監査役がその職務を補助すべき使用人を求めた場合における当該使用人に関する事項及び取締役からの独立性に関する事項並びに当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

当社は、監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、その要請に対応すべく、以下の体制を整備しております。

- i 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、取締役会は監査役と協議のうえ、監査役補助者として適切な者を任命し、監査役の指示の実効性を確保します。
- ii 監査役の職務を補助すべき使用人の独立性を確保するため、その任命・異動・評価・懲戒については、監査役の意見を尊重し決定しております。
- iii 監査役による当該使用人への指示に基づく活動に対しては、取締役会をはじめ各部門が連携して実効性のある協力体制を整備しております。

- ⑥ 取締役及び使用人の監査役への報告に関する体制及び当該報告を行ったことを理由とする不利益な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社は、取締役及び使用人が監査役へ適正な報告を行えるよう、以下の体制を整備しております。

- i 代表取締役及び業務執行を担当する取締役が、取締役会等の重要な会議において、随時その担当する業務の執行状況の報告を行うものとしております。
- ii 取締役及び使用人は、当社に重大な損失をあたえる事象が発生又はそのおそれがある場合、違法又は不正な行為を発見した場合は、直ちに所定の通報先へ通報するものとしており、通報を受けた者は、監査役へ報告するものとしております。
- iii 監査役は、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、経営会議ほか重要な会議に出席すると共に、主要な稟議書その他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役又は使用人にその説明を求めることができるものとしております。
- iv 監査役へ報告を行った者に対して、当該報告を行ったことを理由とする不利益な取扱いをすることを禁じる旨を規程に定め、取締役及び使用人に周知しております。

- ⑦ 監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

当社は、監査役の監査が実効的に行われることを確保するため、以下の体制を整備しております。

- i 取締役及び使用人は、監査役監査に対する理解を深め、監査役監査の環境を整備するよう努めております。
- ii 監査役は必要に応じて取締役及び使用人との意見交換を実施し、適切な意思疎通及び効果的な監査業務の遂行を図っております。
- iii 監査役は内部監査室との連携により、実効的な監査業務の遂行を図っております。
- iv 取締役は、監査役の職務の執行にあたり、監査役が必要と認めた場合に、弁護士、公認会計士、税理士等の外部専門家との連携を図ることのできる環境を整備します。
- v 監査役の職務を執行するうえで必要な費用は、請求により会社は速やかに支払いを行います。

⑧ 反社会的勢力の排除に向けた体制

当社は、反社会的勢力による経営活動への関与を一切拒絶し、健全な会社経営を行うために、以下の体制を整備しております。

- i 「反社会的勢力の排除に関する規程」を定め、会社並びにステークホルダーの社会的信頼の保全並びに健全な経営活動の維持を図ります。
- ii 反社会的勢力に対して一切の関係を遮断すると共に、外部専門機関と緊密に連携し、毅然とした対応で臨みます。
- iii 販売、仕入購買、業務委託、一般経費の支払等において、新規に取引を行う場合、それら対象先の属性調査を実施しております。
- iv 継続的あるいは断続的に取引が行われる対象先へは、少なくとも年1回以上、属性調査を実施しております。

(2) 業務の適正を確保するための体制についての運用体制の概要

当社における業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は、以下のとおりであります。

① 取締役及び使用人の職務の執行

当社は、定例の取締役会を毎月1回開催し、取締役及び使用人の業務の執行状況について報告を求め、相互の監督等を行っております。

② 監査役の監査

当社の監査役は、定例の取締役会のほか、営業会議や委員会等の重要な会議に出席すると共に、主要な稟議書その他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役又は使用人にその説明を求め、業務執行の状況を把握することで、監査の実効性の確保を図っております。また、監査役間で経営の適法性、コンプライアンスに関して幅広く意見交換、審議、検証し、適宜経営に対して助言や提言を行っております。

③ コンプライアンス

当社は、「リスク管理・コンプライアンス規程」等を制定し、これに基づき取締役及び使用人への研修を行うと共に、社内報への掲載及びイントラネット等を通じて意識向上を図っております。また、当社は、「内部通報規程」に基づく内部通報制度を設けており、通報者が通報を行ったことを理由とする不利益な取扱いを受けないよう通報者保護を行い、適切に対応しております。

④ リスク管理

当社は、「リスク管理・コンプライアンス規程」に基づき、経営リスクの把握やその評価、対応方針等を検討し、必要に応じた対応を行っております。

(3) 株式会社の支配に関する基本方針

当社では、当該方針については、特に定めておりません。

貸 借 対 照 表

(2026年 3 月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	1,182,794	流 動 負 債	574,200
現 金 及 び 預 金	534,114	買 掛 金	33,874
売 掛 金	283,635	短 期 借 入 金	200,000
商 品	312,341	1 年内返済予定の長期借入金	20,004
貯 蔵 品	1,286	リ ー ス 債 務	967
前 渡 金	590	未 払 金	126,444
前 払 費 用	31,344	未 払 費 用	60,615
そ の 他	19,480	未 払 法 人 税 等	16,856
固 定 資 産	723,491	未 払 消 費 税 等	17,471
有 形 固 定 資 産	307,822	前 受 金	17,724
建 物	564,737	預 り 金	4,403
構 築 物	26,506	賞 与 引 当 金	75,838
工具、器具及び備品	185,263	固 定 負 債	326,604
リ ー ス 資 産	4,468	長 期 借 入 金	168,367
そ の 他	1,827	リ ー ス 債 務	3,947
減 価 償 却 累 計 額	△ 474,980	退 職 給 付 引 当 金	80,602
無 形 固 定 資 産	75,897	資 産 除 去 債 務	72,364
ソ フ ト ウ ェ ア	632	そ の 他	1,322
の れ ん	71,031	負 債 合 計	900,804
そ の 他	4,233	純 資 産 の 部	
投 資 そ の 他 の 資 産	339,770	株 主 資 本	1,005,480
長 期 貸 付 金	58,169	資 本 金	65,000
敷 金	147,330	資 本 剰 余 金	15,191
長 期 前 払 費 用	4,995	資 本 準 備 金	15,000
繰 延 税 金 資 産	110,531	そ の 他 資 本 剰 余 金	191
そ の 他	18,744	利 益 剰 余 金	945,586
		利 益 準 備 金	6,500
		そ の 他 利 益 剰 余 金	939,086
		繰 越 利 益 剰 余 金	939,086
		自 己 株 式	△ 20,298
		純 資 産 合 計	1,005,480
資 産 合 計	1,906,285	負債・純資産合計	1,906,285

損 益 計 算 書

(自 2025 年 4 月 1 日
至 2026 年 3 月 31 日)

(単位：千円)

勘 定 科 目	金 額	
売 上 高		7,726,960
売 上 原 価		5,867,080
売 上 総 利 益		1,859,879
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		1,677,165
営 業 利 益		182,714
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	1,368	
受 取 賠 償 金	200	
受 取 報 奨 金	408	
補 助 金 収 入	5,220	
受 贈 益	1,083	
そ の 他	388	8,669
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	2,877	
そ の 他	17	2,895
経 常 利 益		188,488
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	10,604	
減 損 損 失	1,959	
店 舗 閉 鎖 損 失	618	13,182
税 引 前 当 期 純 利 益		175,305
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	52,226	
法 人 税 等 調 整 額	643	52,870
当 期 純 利 益		122,435

株主資本等変動計算書

（ 自 2025 年 4 月 1 日
至 2026 年 3 月 31 日 ）

（単位：千円）

	株 主 資 本			
	資 本 金	資 本 剰 余 金		
		資 本 準 備 金	そ の 他 資 本 剰 余 金	資 本 剰 余 金 合 計
当 期 首 残 高	65,000	15,000	191	15,191
当 期 変 動 額				
剰余金の配当				
当 期 純 利 益				
当 期 変 動 額 合 計	—	—	—	—
当 期 末 残 高	65,000	15,000	191	15,191

	株 主 資 本					純資産合計
	利 益 剰 余 金			自 己 株 式	株 主 資 本 計 合 計	
	利益準備金	そ の 他 利益剰余金	利益剰余金 合 計			
		繰 越 利 益 剰 余 金				
当 期 首 残 高	6,500	860,725	867,225	△ 20,298	927,119	927,119
当 期 変 動 額						
剰余金の配当		△ 44,074	△ 44,074		△ 44,074	△ 44,074
当 期 純 利 益		122,435	122,435		122,435	122,435
当 期 変 動 額 合 計	－	78,360	78,360	－	78,360	78,360
当 期 末 残 高	6,500	939,086	945,586	△ 20,298	1,005,480	1,005,480

個 別 注 記 表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切り下げの方法により算定）

貯蔵品

先入先出法による原価法

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。但し、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しています。

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しています。

③ リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上する方法によっております。なお、当事業年度においては、貸倒実績はなく、また貸倒懸念債権等もないため、貸倒引当金を計上しておりません。

② 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

③ 退職給付引当金

退職給付引当金及び退職給付費用の計算は、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法によっております。

(4) 収益及び費用の計上基準

① 移動体通信事業

移動体通信事業においては、移動体通信端末機器の販売及びその附帯サービス全般を提供することにより、顧客及び代理店契約を締結している移動体通信事業者より対価及び手数料収入を受領しております。移動体通信端末機器の販売については、商品を顧客に引き渡した時点で収益を認識しております。また、附帯サービス全般については、サービスを提供した時点又は期間において移動体通信事業者より通知される情報に基づき収益を認識しております。

② ブライダル事業

ブライダル事業においては、挙式・披露宴・フォトウェディングの施行及びその附帯サービス全般を提供することにより、顧客及び業務委託契約等を締結している事業者より対価及び手数料収入を受領しております。履行義務の充足時点は基本的に挙式等の施行日として、収益を認識しております。これは挙式等の施行により、商品の引き渡し及びサービスの提供が完了し、顧客より取引対価を受け取る権利を得ていると判断しているためであります。但し、一部商品については引き渡しは施行日後となることから、これらは納品時点において収益を認識することとしております。

(5) のれんの償却方法及び償却期間

10年間の定額法にて償却しております。

2. 会計上の見積りに関する注記

会計上の見積りにより当事業年度に係る計算書類にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

固定資産の減損処理

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

有形固定資産	307,822千円
無形固定資産	75,897千円
減損損失	1,959千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

① 算出方法

当社の資産グループは、事業区分に基づき、独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位である都道府県別の出店エリア単位でグルーピングしております。

各資産グループの営業損益が継続してマイナスとなった場合、固定資産の時価が著しく下落した場合、退店の意思決定をした場合及び著しい経営環境の悪化を認識した場合等に減損の兆候を識別しております。

減損の兆候を識別した資産グループは、当該資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較することによって、減損損失の認識の要否を判定しております。判定の結果、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回り減損損失の認識が必要と判断された場合、帳簿価額を回収可能価額（正味売却価額又は使用価値のいずれか高い価額）まで減額し、帳簿価額の減少額は減損損失として計上しております。

② 会計上の見積りに用いた主要な仮定

割引前将来キャッシュ・フローの見積りにあたっては、出店エリアにおける市場環境等の影響を考慮した出店エリアごとの事業計画を基礎としており、当該事業計画の算定において使用した主要な仮定は、売上高、売上総利益率及び人件費であります。

③ 翌事業年度の計算書類に与える影響

事業計画の算定において使用した主要な仮定は、当事業年度末時点の最善の見積りによって決定しておりますが、将来の不確実な経済環境の変動により影響を受ける可能性があり、見積りの仮定に変更が生じた場合には、翌事業年度の計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があります。

3. 貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産

定期預金 6,004千円

(2) 有形固定資産の減損損失累計額

貸借対照表上、減価償却累計額に含めて表示しております。

(3) 契約資産及び契約負債の残高等

顧客との契約から生じた債権（期首残高） 271,004千円

顧客との契約から生じた債権（期末残高） 283,635千円

契約負債（期首残高） 17,746千円

契約負債（期末残高） 17,724千円

（注）顧客との契約から生じた債権は売掛金、契約負債は主に顧客からの前受金に関するもので、貸借対照表上は売掛金、前受金として独立表示しております。なお、契約負債は、収益を認識する際に充当され残高が減少します。当事業年度に認識した収益のうち、期首時点の契約負債（前受金）に含まれていた額は17,104千円であります。

4. 損益計算書に関する注記

売上高のうち、顧客との契約から生じる収益の額 7,726,960千円

5. 株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当事業年度末における発行済株式の種類及び総数

普通株式 240,000株

(2) 当事業年度末における自己株式の種類及び総数

普通株式 6,800株

(3) 配当に関する事項

① 配当金支払額

決 議	2025年6月27日定時株主総会
株 式 の 種 類	普通株式
配 当 金 の 総 額	44,074千円
1株当たり配当額	189円00銭
基 準 日	2025年3月31日
効 力 発 生 日	2025年6月30日

② 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

2026年6月26日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案することを予定しております。

イ. 配当金の総額 49,904千円

ロ. 1株当たり配当額 214円00銭

ハ. 基準日 2026年3月31日

ニ. 効力発生日 2026年6月29日

なお、原資については、利益剰余金とすることを予定しております。

(4) 当事業年度末の新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）の目的となる株式の種類及び数

普通株式 19,600株

6. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

退職給付引当金	27,888千円
賞与引当金	26,240千円
資産除去債務	25,038千円
減損損失	6,166千円
資産調整勘定	34,873千円
税額控除限度超過額	7,981千円
その他	2,205千円
繰延税金資産小計	<u>130,394千円</u>
評価性引当額	<u>△7,981千円</u>
繰延税金資産合計	<u>122,412千円</u>

繰延税金負債

資産除去債務に対する除去費用	11,881千円
繰延税金負債合計	<u>11,881千円</u>
繰延税金資産純額	<u>110,531千円</u>

7. リースにより使用する固定資産に関する注記

貸借対照表に計上した固定資産のほか、主に営業用車両、店舗用複合機等の一部については、リース契約により使用しております。

8. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取り組み方針

当社は、資金運用については、中期経営計画に定める設備投資計画等に照らして、必要な資金を銀行等金融機関からの借入により調達しております。

② 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客及び取引先の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金、未払金は1年以内の支払期日であります。

借入金は、主に運転資金の調達を目的としたものであり、償還日は決算日後、最長で10年以内であります。長期貸付金は建設協力金であり、支払家賃との相殺により回収しますが、店舗物件のオーナーの信用リスクに晒されております。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、与信管理に係る社内規程等に則り、取引相手ごとに支払期日及び残高を管理すると共に、当該債権に関する回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき財務課が資金繰り予測を作成・更新すると共に、手許流動性を維持することなどにより、流動性リスクを管理しております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
① 長期貸付金	58,169	54,738	△3,430
② 敷金	147,330	105,191	△42,138
③ 長期借入金 (1年以内返済予定を含む)	(188,371)	(172,855)	△15,515

(注) 1. 負債に計上されているものについては、() で示しております。

2. 「現金及び預金」、「売掛金」、「未収入金」、「買掛金」、「短期借入金」、「未払金」、「未払法人税等」については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

9. 賃貸等不動産に関する注記

該当事項はありません。

10. 関連当事者との取引に関する注記

該当事項はありません。

11. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 4,311円67銭
- (2) 1株当たり当期純利益 525円02銭

12. 重要な後発事象に関する注記

株式会社ブライダルハウスチュチュのブライダル事業の譲受

当社は、2026年2月20日開催の取締役会において、株式会社ブライダルハウスチュチュが運営するブライダル施設「ザ・スタイル」及びその関連施設に係る事業を譲受することを決議し、同年2月28日付で同社との間で事業譲渡契約を締結いたしました。

なお、2026年4月1日付で当該事業の譲受を完了しております。

(1) 事業譲受の目的

ブライダル市場は中長期的に縮小傾向が見込まれる一方、地方都市の一部においては一定の需要が継続しており、適切な投資及び運営により収益改善の余地があるものと判断しております。これらを踏まえ、当社は人員配置の柔軟性を高めるとともに、収容人数150名規模の婚礼施設運営ノウハウを獲得し、将来的な事業基盤の強化につなげることを目的として、本事業の譲受を決定いたしました。

(2) 事業譲受の概要

① 相手先企業の名称

株式会社ブライダルハウスチュチュ

② 事業譲受の対象

ブライダル施設「ザ・スタイル」及びその関連施設の運営事業

③ 事業譲受日

2026年4月1日

④ 事業譲受の法的形式

現金を対価とする事業譲受

(3) 取得原価の算定等に関する事項

① 譲受事業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	33,082	千円
取得原価		33,082	〃

② 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザーに対する報酬・手数料等 9,500千円

③ 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

現時点で算定中であります。

④ 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

現時点で算定中であります。

13. その他の注記

(1) 減損損失に係る注記

当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

主な場所	用 途	種 類	減損損失（千円）
京都府	事業用資産	ソフトウェア等	1,959

当社は、事業区分を基に、継続して収支の把握がなされるものとして、店舗の出店エリア別（都道府県別）に資産のグルーピングを行っております。

当該資産グループの営業活動から生ずる損益が継続してマイナスとなっており、固定資産に減損の兆候があるため、資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上いたしました。なお回収可能価額は使用価値により算定しております。

(2) 企業結合・事業分離に関する注記

取得による企業結合

① 企業結合の概要

譲受先企業の名称及び事業の内容

譲受先企業の名称 株式会社テレマ

事業内容 auショップ3店舗（auショップはえばる、auショップなは南、auショップがねこ）の運営事業（沖縄県島尻郡南風原町他）

② 事業譲受を行った理由

移動体通信事業は、市場の成熟化による新規契約の鈍化や端末買替サイクルの長期化に直面する一方、料金プランの見直し需要や周辺サービスの提案機会が増加する等、収益機会の質的転換が進んでおります。このような事業環境の下、当社は、人員稼働の平準化、教育・バックオフィス機能の集約、仕入・販促のスケールメリットを通じて運営効率を高めるとともに、地域における顧客接点の拡大とクロスセル機会の創出を図ることを目的として、株式会社テレマのauショップ運営事業を譲受することといたしました。

③ 事業譲受日

2025年12月1日

④ 事業譲受の法的形式

現金を対価とする事業譲受

⑤ 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が、現金を対価として事業の譲受を行ったためであります。

計算書類に含まれている取得した事業の業績の期間

2025年12月1日から2026年3月31日まで

事業譲受の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	111,894	千円
取得原価		111,894	〃

主要な取得関連費用の内容及び金額

該当事項はありません。

発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

① 発生したのれん

63,480 千円

② 発生原因

今後の事業展開によって、期待される将来の超過収益力から発生したものです。

③ 償却方法及び償却期間

10年間にわたる均等償却

事業譲受日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその内訳

(単位：千円)

流動資産	—
固定資産	52,026
資産合計	52,026
流動負債	—
固定負債	3,612
負債合計	3,612

事業譲受が事業年度の開始の日に完了したと仮定した場合の前事業年度の損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

前事業年度における概算額の算定が困難であるため記載しておりません。

以 上

監 査 報 告 書

当監査役会は、2025年4月1日から2026年3月31日までの第33期事業年度における取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下の通り報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、「上場企業としてのガバナンス体制の維持・向上」、「適時開示体制の運用状況」及び「事業譲受に係る意思決定過程の合理性」を重点監査項目に設定し、各監査役が実施した監査の結果及び所見について報告を受けるほか、取締役等からその職務の執行状況についての報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。
 - ② 事業報告に記載されている内部統制システム（取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制）に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計帳簿及びこれに関する資料の調査を行いました。また、計算書類等の監査にあたっては、福岡証券取引所の定める規則等に基づき監査を委託している太陽有限責任監査法人（以下「監査法人」という。）と意思疎通及び情報交換を図り、当該監査法人から監査の実施状況及び結果について報告を受け、必要に応じて説明を求めるとともに、会社の会計処理及び表示等について意見を聴取し、監査役の会計監査において参考にいたしました。

以上の方法により、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査の結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認められます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認められます。また、当該内部統制システムの整備・運用状況については社外取締役の増員や任意の指名・報酬委員会の運用を含め、継続的な改善が図られているものと認めます。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

計算書類及びその附属明細書は、会社の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認められます。

2026年5月29日

株式会社光貴 監査役会

常勤監査役 安村 宏 ⑩

監査役 金城 保 ⑩

監査役 管納 啓文 ⑩

(注)「監査役 金城保」及び「監査役 管納啓文」は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 第33期（2025年4月1日から2026年3月31日まで）計算書類承認の件

会社法第438条第2項に基づき、当社第33期の計算書類のご承認をお願いいたしたいと存じます。

議案の内容につきましては、18頁から29頁までに記載のとおりであります。

取締役会といたしましては、第33期の計算書類が、法令及び定款に従い、会社財産及び損益の状況を正しく示しているものと判断しております。

第2号議案 剰余金処分の件

当社は、株主の皆様への利益還元を重要な経営施策の一つとして位置づけ、業績及び経営環境並びに財務状況等を総合的に勘案しつつ、安定的な配当を継続的に行うことを基本方針としております。

第33期の期末配当につきましては、当期の業績並びに今後の事業展開等を勘案いたしまして、以下のとおりといたしたいと存じます。

1. 配当財産の種類

金銭といたします。

2. 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金214円00銭といたしたいと存じます。

なお、この場合の配当総額は49,904,800円となります。

3. 剰余金の配当が効力を生じる日

2026年6月29日といたしたいと存じます。

第3号議案 取締役8名選任の件

本定時株主総会終結の時をもって取締役全員（8名）が任期満了となります。つきましては、あらためて取締役8名の選任をお願いしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当 及び重要な兼職の状況	所有する 当社株式数
1 再任	まやま こうぞう 間山 弘造 (1966年9月3日生)	1987年4月 日本デジタル・イクイップメント株式会社入社 1990年4月 株式会社光通信入社 1993年11月 当社代表取締役社長 2014年3月 株式会社K&S代表取締役（現任） 2022年4月 当社代表取締役会長（現任）	15,100株
《取締役候補者とした理由》 当社創業者として、強いリーダーシップをもって会社を牽引してきた実績や豊富な経験を有しており、今後も経営全般に対する指導、助言等により、継続的な企業価値の向上が期待できると判断したため、引き続き取締役候補者いたしました。なお、同氏の当社代表取締役在任期間は、本総会終結の時をもって32年7か月となります。			
2 再任	まやま さゆり 間山 さゆり (1966年1月6日生)	1984年4月 沖縄情報経理専門学校入職 1987年4月 株式会社光通信入社 1993年11月 当社専務取締役 2022年6月 当社取締役副会長（現任）	14,100株
《取締役候補者とした理由》 当社取締役として、長年に亘り営業部門を統括してきた実績や豊富な経験を有しており、今後も経営全般に対する指導、助言等により、継続的な企業価値の向上が期待できると判断したため、引き続き取締役候補者いたしました。なお、同氏の当社取締役在任期間は、本総会終結の時をもって32年7か月となります。			

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当 及び重要な兼職の状況	所有する 当社株式数
3 再任	さいとう まさみ 斉藤 政美 (1957年11月11日生)	1982年 4 月 野村證券株式会社入社 2004年 9 月 ドレスナー・クライノート証券会社 東京支店入社 2006年 8 月 エース証券株式会社入社 2009年 8 月 みずほ証券株式会社入社 2015年 8 月 当社顧問 2016年 3 月 株式会社セキユア社外取締役 2017年 6 月 当社常務取締役 2022年 4 月 当社代表取締役社長（現任）	400株
≪取締役候補者とした理由≫ 長年にわたる証券運用業務への従事による幅広い見識と、当社取締役としての豊富な実績を有しており、今後の当社の成長発展において必要な人材と判断したため、引き続き取締役候補者いたしました。なお、同氏の当社取締役在任期間は、本総会終結の時をもって9年となります。			
4 再任	なかざ しんご 仲座 真吾 (1981年12月28日生)	2004年 3 月 当社入社 2020年11月 当社移動体通信事業部長 2021年 6 月 当社取締役移動体通信事業本部長（現任）	500株
≪取締役候補者とした理由≫ 当社の移動体通信事業における豊富な経験と実績を有しており、当社の主力たる移動体通信事業の運営に必要な人材と判断したため、引き続き取締役候補者いたしました。なお、同氏の当社取締役在任期間は、本総会終結の時をもって5年となります。			
5 再任	あがりえ たかお 東江 孝夫 (1982年11月2日生)	2005年 7 月 ひまわり音楽教室入職 2010年10月 当社入社 2021年 6 月 当社ブライダル事業部 副事業部長 2022年 4 月 当社ブライダル事業本部長 2023年 6 月 当社取締役ブライダル事業本部長（現任）	1,400株
≪取締役候補者とした理由≫ 当社のブライダル事業における豊富な経験と実績を有しており、当社の成長発展の要となるブライダル事業の拡大に必要な人材と判断したため、引き続き取締役候補者いたしました。なお、同氏の当社取締役在任期間は、本総会終結の時をもって3年となります。			

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当 及び重要な兼職の状況	所有する 当社株式数
6 再任	わかお とおる 若尾 徹 (1958年10月 9 日生)	1982年 4 月 オリンパス光学工業株式会社（現：オ リンパス株式会社）入社 2021年 9 月 株式会社インボックス入社 2022年 3 月 OMデジタルソリューションズ株式会 社 入社 2023年10月 当社顧問 2024年 1 月 当社管理本部長 2024年 6 月 当社取締役管理本部長 2026年 3 月 当社取締役（現任）	一株
		《取締役候補者とした理由》 長年にわたる管理業務の経験から幅広い見識を有しております。また、給与制度の再構築を 含む人事スキームの改革を積極的に推進しており、今後の当社経営を担える人材と判断したた め、引き続き取締役候補者といいたしました。なお、同氏の当社取締役在任期間は、本総会終結 の時をもって2年となります。	
7 再任 社外	ひらもと ようすけ 平本 洋佑 (1979年 9 月29日生)	2003年 4 月 株式会社三井住友銀行入行 2008年10月 みずほ証券株式会社入社 2020年10月 平田機工株式会社入社 2023年 7 月 株式会社ソフネット取締役副社長（現 任） 2024年 1 月 当社顧問 2024年 6 月 当社取締役（現任）	一株
		《社外取締役候補者とした理由及び期待される役割》 金融機関や東証プライム上場会社での業務経験から幅広い見識を有しております。これらをも とに、当社の経営戦略の策定及び業務執行の意思決定に対し、第三者の視点からの助言や関 与が期待できるものと判断したため、引き続き社外取締役候補者といいたしました。なお、同氏 の当社取締役在任期間は、本総会終結の時をもって2年となります。	

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当 及び重要な兼職の状況	所有する 当社株式数
8 再任 社外	むらの かつこ 村野 勝子 (1968年 7 月 2 日生)	1992年 4 月 有限会社山陽コミュニケーション入社 2006年 8 月 株式会社オーディフ入社 2013年 8 月 同社常務取締役 2015年 5 月 同社代表取締役社長（現任） 2017年 8 月 株式会社オーディフホールディングス 代表取締役社長（現任） 2025年 6 月 一般社団法人沖縄県食品衛生協会 那覇支部理事（現任） 2025年 6 月 公益社団法人北那覇法人会 副会長 （現任） 2026年 2 月 当社取締役（現任）	一株
		《社外取締役候補者とした理由及び期待される役割》 食品会社の代表取締役社長として、長年にわたり経営の第一線で培った豊富な知見と実務経験を有しております。これらの知見を活用し、当社の経営戦略の策定及び業務執行に係る重要な意思決定に対し、客観的な助言・監督を行うことで、コーポレート・ガバナンスの一層の強化に資すると判断したため、社外取締役候補者といたしました。なお、同氏の当社取締役在任期間は、本総会終結の時をもって4か月となります。	

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 平本洋佑氏及び村野勝子氏は社外取締役候補者であります。
3. 当社は、平本洋佑氏及び村野勝子氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。各社外取締役候補者の選任が承認された場合には、本契約を継続する予定であります。なお、当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令の定める最低責任限度額としております。

第4号議案 補欠監査役1名選任の件

現在の補欠監査役選任の効力は、本総会の開始の時までとなっておりますので、あらためて、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、あらかじめ補欠監査役1名の選任をお願いしたいと存じます。

本議案は、監査役安村宏氏の補欠の監査役として、選任をお願いするものであります。

なお、本議案における選任の効力は、就任前に限り、監査役会の同意のうえ取締役会の決議によりその選任を取り消すことができるものとさせていただきます。

また、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は、次のとおりであります。

区 分	氏 名 (生年月日)	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する 当社株式数
新任	わかお とおる 若尾 徹 (1958年10月9日生)	1982年4月 オリンパス光学工業株式会社（現：オリンパス株式会社）入社 2021年9月 株式会社インバックス入社 2022年3月 OMデジタルソリューションズ株式会社入社 2023年10月 当社顧問 2024年1月 当社管理本部長 2024年6月 当社取締役管理本部長 2026年3月 当社取締役（現任）	一株
	《補欠の監査役候補者とした理由》 東証プライム上場会社の管理部門を中心とした幅広い業務経験により、コンプライアンス、リスク管理に関する相当程度の知見を有しております。これらの経験等を活かして、当社の監査業務への貢献が期待できることから、補欠の監査役候補者といたしました。		

- (注) 1. 若尾徹氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 若尾徹氏は、監査役安村宏氏の補欠の監査役候補者であります。
3. 若尾徹氏は現在当社取締役であります。監査役に就任する場合には、会社法第335条第2項の定めに基づき、当該就任に先立ち取締役を辞任する予定です。
4. 若尾徹氏が監査役に就任した場合、当社は同氏との間で、会社法第427条第1項に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定です。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額とします。

以 上

MEMO

[illegible]

MEMO

[illegible]

株主総会会場ご案内図



会 場 ラグナガーデンホテル 2階 明海の間
沖縄県宜野湾市真志喜4丁目1番1号
TEL 098-897-2121
(会場が前回と異なっておりますので、ご来場の際はお間違えのないようお願い申し上げます。)

交 通 【お車でお越しの場合】
那覇空港から約30分 西海岸道路（一般道）利用
・ 駐車場のご案内
530台収容可能な駐車場がございます。
入場時に発行される駐車券を受付までお持ちください。

 【公共交通機関をご利用の場合】
那覇空港国内線旅客ターミナルビル前乗り場から以下路線
・ 琉球バス交通
[26] 宜野湾空港線（所要時間：約45分）
「ラグナガーデンホテル前」下車
・ 那覇バス
[99] 天久新都心線（所要時間：約70分）
「ラグナガーデンホテル前」下車

※ 所要時間は交通状況により変動する場合があります。

◎ 会場を変更する場合は当社ウェブサイトにてお知らせいたしますので、株主総会当日にご来場をお考えの株主様は、本株主総会の前日に予め当社ウェブサイトをご確認くださいようお願い申し上げます。

当社ウェブサイト（ <https://www.koki.inc/ir/> ）